

施策番号	2112		
施策名	個性的で美しい景観の形成		
概要	自然・歴史的な景観の保全，市街地のきめ細かな景観づくりを推進し，個性的で美しい景観を形成する。		
担当局	都市計画局	共管局	環境政策局・総合企画局 建設局
上位政策	211 美しいまちをつくる		

施策の評価

1 客観指標評価

	20年度	21年度	22年度評価				
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 電柱をなくし管路を道路に埋設した延長(km)	d	d	2.30	1.76	4.86	36.2%	d
2 景観重要建造物件数(件)	d	e	26	31	47	66.0%	d
3 (準)景観保全や整備に関する地区の指定数及び面積(数値は別掲)	a	b	別紙	別紙	-	-	c
4 -	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-
7 -	-	-	-	-	-	-	-
8 -	-	-	-	-	-	-	-
9 -	-	-	-	-	-	-	-
10 -	-	-	-	-	-	-	-
	c	d	客観指標総合評価				d

2 市民生活実感評価

設問	京都の個性的なまちなみ景観が守られている。					
回答	20		21		22	
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答率
a: そう思う	90	12.9%	95	15.3%	85	13.8%
b: どちらかというと思う	238	34.0%	247	39.7%	252	40.9%
c: どちらとも言えない	173	24.7%	150	24.1%	166	26.9%
d: どちらかというと思わない	101	14.4%	78	12.5%	65	10.6%
e: そう思わない	97	13.9%	52	8.4%	48	7.8%
有効回答数	699		622		616	
市民生活実感評価	c		b		b	



* この評価は，毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

3 総合評価（客観指標総合評価＋市民生活実感評価）

	20	21	22
客観指標総合評価	c	d	d
市民生活実感評価	c	b	b
総合評価	C	C	C
重み付け	(理由)		
<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標 <input type="checkbox"/> 市民の実感	まちづくり行政は、施策の効果がでて、市民の実感に至るまで時間がかかるものなので、客観指標総合評価を重視する。		

4 原因分析・今後の方向性 ※客観指標総合評価，市民生活実感評価，事務事業評価の結果等を踏まえて記入

【原因分析】

- ・客観指標総合評価については、無電柱化事業で新たに整備できた総延長距離が低かったことや景観重要建造物の指定件数が5件と伸び悩んだこと並びに景観保全や整備に関する地区の指定数及び面積について、昨年度と同水準であったことから、d評価となっている。
- ・市民生活実感評価については、京都らしい景観が守られていると感じる市民が増加していることがうかがえる。

【今後の方向性】

- ・京都の美しい景観を「守り」，「育て」，「創り」そしてこれらを「活かして」いくことにより、歴史都市・京都の魅力や価値を高めるため、景観を形成する重要な要素である道路の無電柱化や景観重要建造物の修理・修景に対する助成をはじめとする景観政策を着実に推進していくとともに、これら事業をより一層進めるため、国に対する予算要望等を引き続き行っていく。

（参考）この施策を実現するための事務事業

	事業名	21年度予算 (千円)*	22年度予算 (千円)*	21年度事務事業評価に おける今後の方向性	担当局
	1 国家戦略としての京都創生の推進	82,233	69,369	効率化等による見直し	総合企画局
	2 伝統的建造物群保存等事業	44,100	45,760	現状のまま継続	都市計画局
	3 京都創生・景観づくり事業	90,789	89,749	現状のまま継続	都市計画局
	4 歴史的町並み再生事業	146,776	143,019	現状のまま継続	都市計画局
	5 京都市嵯峨鳥居本町並み保存館	3,400	3,305	現状のまま継続	都市計画局
	6 京町家実態調査	16,678	0	終了	都市計画局
	7 景観政策検証システムの構築	26,950	23,950	現状のまま継続	都市計画局
	8 風致地区規制指導事務	94,806	86,109	効率化等による見直し	都市計画局
	9 違法開発監察事務	39,424	39,363	効率化等による見直し	都市計画局
	10 自然風景保全地区規制指導事務	7,368	7,368	現状のまま継続	都市計画局
	11 京都市眺望景観創生条例の運用	66,197	65,912	効率化等による見直し	都市計画局
	12 北白川丸山町緑地整備	118,442	88,160	現状のまま継続	都市計画局
(従)	13 三山森林景観保全・再生ガイドラインの作成	22,689	25,034	現状のまま継続	都市計画局
	14 美観地区等規制指導事務	156,555	150,831	現状のまま継続	都市計画局
	15 屋外広告物等の規制・啓発等事業	70,440	64,140	効率化等による見直し	都市計画局
	16 市民共汗サポーターによる違反広告物簡易除却事業 (旧事業名「市民ボランティアによる違反はり紙等除却事業」)	8,768	9,348	充実	都市計画局
(従)	17 分譲マンション建替・大規模修繕等支援事業	8,868	8,868	現状のまま継続	都市計画局
(従)	18 電線類地中化	2,125,946	481,081	現状のまま継続	建設局
	19				
	20				
	合計	3,130,428	1,401,367		
	うち、主たる事業の合計 (従たる事業の合計)	972,925 (2,157,503)	886,383 (514,983)		

* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含む

施策名	2112	個性的で美しい景観の形成
-----	------	--------------

指標名	電柱をなくし管路を道路に埋設した延長(km)
-----	------------------------

担当課	道路環境整備課	連絡先	222-3570
-----	---------	-----	----------

1 指標の説明

当該年度の無電柱化事業の整備延長。具体的には、電気事業者・電気通信事業者・道路管理者などの電線(光ファイバー含む)を収納するために地下に敷設した電線共同溝の延長(電線管理者による工事(電柱の撤去等)が未完了のものも含む)及び地中化によらない無電柱化(裏配線・軒下配線等)の整備延長の合計。なお、道の両側に電柱がある区間では、通常両側の延長の合計となる。

2 指標の意味

無電柱化事業により、安全で快適な通行空間の確保や都市景観の向上が図られたことを示す指標

3 算出方法・出典等

当該年度に整備完了した無電柱化事業の延長

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	20年度	21年度		数値	根拠	達成度
数値	2.30	1.76	0.54km減	4.86	第5期無電柱化推進計画(平成16~20年度)の整備延長について、国補助に応じた事業量を単年度目標とした。(今年度完成分は5期計画路線のため)	36.2%

	全国順位	中長期目標		
		数値	目標年次	達成度
数値	-	34.29	20年度	29.00%

根拠
第5期無電柱化推進計画(平成16~20年度)

備考	平成20年度末で53.12km延長済(第1期計画分~)
----	-----------------------------

5 評価基準

単年度目標に対する達成度が
a: 100%以上
b: 80%以上100%未満
c: 50%以上80%未満
d: 30%以上50%未満
e: 30%未満

6 基準説明

目標値は事業予算の関係上、上回ることとは困難なため、100%の達成を最高のaとし、過去の目標達成率で最低値であった30%未満をeとして等間隔に基準を設定した。

7 評価結果

20	21	22
d	d	d

指標名	景観重要建造物件数(件)
-----	--------------

担当課	景観政策課	連絡先	222-3397
-----	-------	-----	----------

1 指標の説明

京町家をはじめとする地域の景観のシンボリックな役割を果たしている建築物等の数

2 指標の意味

地域の景観の維持及び向上に資する建物の状況を示す指標

3 算出方法・出典等

景観重要建造物の総合計
出典: 事業担当課調査

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	20年度	21年度		数値	根拠	達成度
数値	26	31	5件増加	47	前回数値(26)+中長期目標を達成するための単年度増加件数(21)	66.0%

	全国順位	中長期目標		
		数値	目標年次	達成度
数値	全国1位	108	平成23年	28.7%

根拠
歴史的意匠建造物件数

備考	中長期目標は目安値として設定。景観重要建造物件数の増加等を図るため、景観形成総合支援事業の制度拡充を国に要望している。
----	---

5 評価基準

単年度目標値に対する達成度が
a: 90%以上
b: 80%以上90%未満
c: 70%以上80%未満
d: 60%以上70%未満
e: 60%未満

6 基準説明

単年度目標値に対する90%以上の達成度が90%以上の場合を最高のaとし、以下10%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

20	21	22
d	e	d

施策名	2112	個性的で美しい景観の形成
-----	------	--------------

指標名	(準) 景観保全や整備に関する地区の指定数及び面積 (数値は別掲)
-----	-----------------------------------

担当課	景観政策課, 市街地景観課, 風致保全課
-----	----------------------

連絡先	222-3397, 222-3474, 222-3475
-----	------------------------------

1 指標の説明

各地域の特色ある景観の維持及び向上を目指して指定した地区の数と面積

2 指標の意味

景観保全のための規制, 指導, 誘導等が及ぶ範囲の状況を示す指標

3 算出方法・出典等

各地区の指定数及び面積 (総合計)
出典: 事業担当課調査

4 数値

数値	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度
	20年度	21年度		数値	根拠	
数値	別紙	別紙	別紙	-	-	-

数値	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
-	-	-	-	-	-

備考	古都保存事業及び緑地保全事業における買取面積が増加しているが, 施設整備が減少しており, 全体として, 同水準とした。
----	---

5 評価基準

最新の数値が前年度と比較して
a: 過去5年間で最大の増加
b: 増加
c: 同水準
d: 減少
e: 過去5年間で最大の減少

6 基準説明

地区の指定数及び面積の増減は, 景観保全及び整備に係る施策の効果が第1次的に及ぶ範囲の増減を示すものであるため, 前年度と比較した基準を設定した。

7 評価結果

20	21	22
a	b	c

景観保全や整備に関する地区の指定数及び面積(別紙)

		平成20年度	平成21年度	前年度比 %	前年度からの増加数
美観地区	地区数	8	8	100.0	0
	面積(ha)	3,431	3,431	100.0	0
建造物修景地区	面積(ha)	8,581	8,581	100.0	0
沿道景観形成地区	地区数	1	1	100.0	0
	面積(ha)	17.1	17.1	100.0	0
歴史的景観保全修景地区	地区数	3	3	100.0	0
	面積(ha)	14.1	14.1	100.0	0
界わい景観整備地区	地区数	7	7	100.0	0
	面積(ha)	144.5	144.5	100.0	0
伝統的建造物群保存地区	地区数	4	4	100.0	0
	面積(ha)	14.9	14.9	100.0	0
風致地区	地区数	17	17	100.0	0
	面積(ha)	17,938	17,938	100.0	0
自然風景保全地区	面積(ha)	25,780	25,780	100.0	0
歴史的風土保存区域	地区数	14	14	100.0	0
	面積(ha)	8,513	8,513	100.0	0
近郊緑地保全区域	地区数	1	1	100.0	0
	面積(ha)	3,333	3,333	100.0	0
緑地保全地区	地区数	2	2	100.0	0
	面積(ha)	26	26	100.0	0
買取面積	古都保存事業(m ²)	2,551,666.73	2,682,664.73	105.1	130,998
	緑地保全事業(m ²)	22,969	25,614	111.5	2,645
施設整備	数	4	2	50.0	-2
	面積(m ²)	2,305	350	15.2	-1,955